

## 4-4 魅力ある農村づくり

### 4-4-1 環境保全の推進

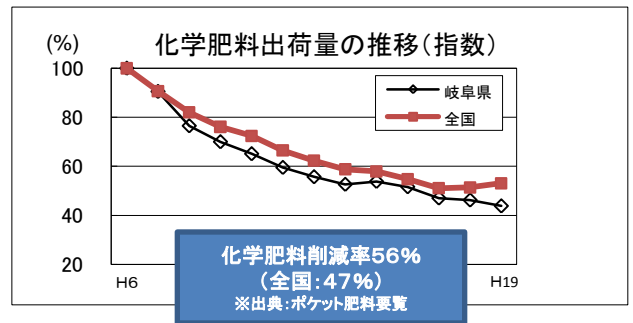
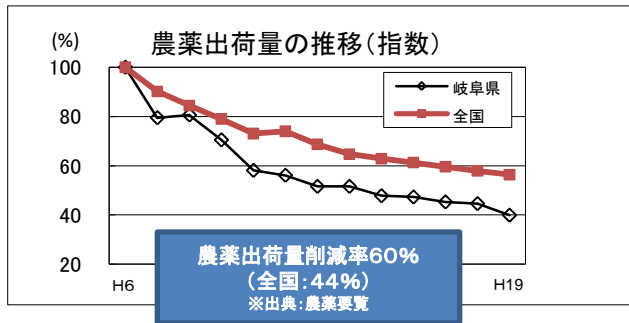
#### 【ポイント】

ぎふクリーン農業や有機農業等環境にやさしい営農活動の推進、生物多様性に配慮した基盤づくりや水田・農業用水路を活用した環境教育など、環境との調和に配慮した取組を推進する。

#### 現状と課題

○県では、環境保全を推進するため、平成7年に岐阜県環境基本条例を制定し、これに基づき環境基本計画を定め、環境保全に関する様々な施策を進めてきました。

農業分野においては、環境に配慮した栽培方法であるぎふクリーン農業を平成7年から推進しており、農薬及び化学肥料の出荷量が平成6年対比で約60%減少するなど、農業生産活動を通じた環境への負荷は大幅に軽減されてきています。今後は県民の環境意識も一層高まる中で、環境保全効果の高い営農方法の導入を取り入れるとともに、県民に情報発信していく必要があります。



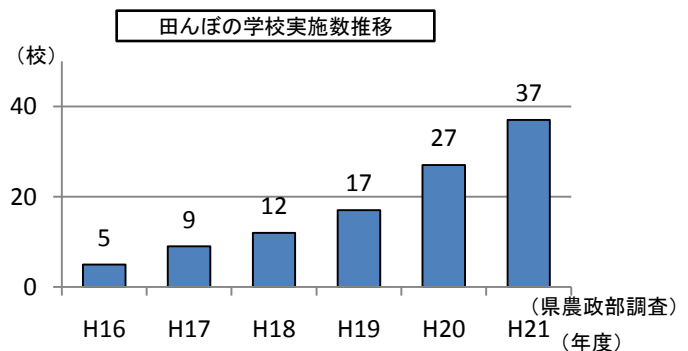
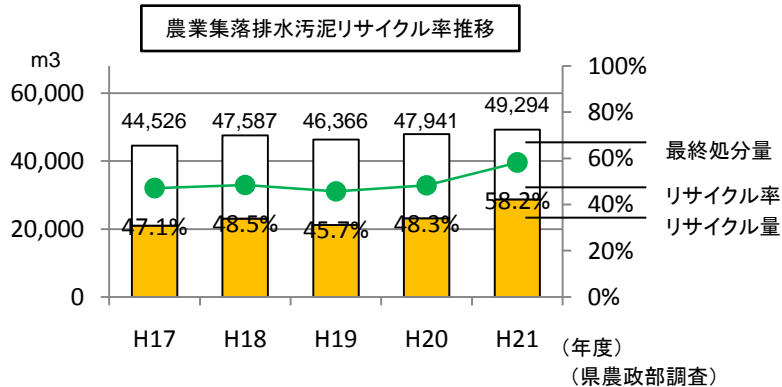
○家畜排せつ物の堆肥利用を促進するため、平成16年11月までに家畜の飼養頭羽数に見合った家畜排せつ物処理施設を整備しました。家畜排せつ物の農地還元利用等の割合は約90%（平成18年）となっており、近年化学肥料の高騰により堆肥の肥料効果に関心が集まっています。

○農業集落排水の普及とともに汚泥発生量が増加しており、発生汚泥のコンポスト化等による再利用を一層拡大する必要があります。

○地球温暖化防止の機運が高まるなか、農業分野でも自然循環型エネルギーの利用を図る必要があります。

○小学生等を対象に農業や環境についての理解を促進するため、水田や農業用水路を活用した環境教育「田んぼの学校」を中山間地域を中心に実施しており、今後も継続的な取組が必要です。

○コンクリート水路の整備などにより水田と排水路のつながりが断たれ、生き物が遡上することが困難になっており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図る必要があります。



### (1) 有機農業等環境保全型農業への支援

○実践技術の情報収集や研究開発、有機農業者と連携した就農支援体制の整備、消費者理解を促進する啓発活動などを実施し、有機農業の普及拡大を図ります。

○ぎふクリーン農業の普及拡大を推進するとともに、省エネ・省資源型の農業機械・施設の導入支援や栽培技術の普及推進、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対する支援を実施します。

○こうした取組を消費者に情報発信するため、温室効果ガスの排出削減効果がわかる表示の導入を推進します。



生きもの調査

### (2) 資源の循環利用と自然エネルギーの活用促進

○家畜排せつ物を原料とする堆肥の肥料効果を明らかにし、その情報を畜産農家と耕種農家が共有できるようにするなど、肥料をより使いやすくする環境を整えます。

○農業集落排水汚泥のコンポスト化、食品加工残渣の飼料化、家畜排せつ物の臭気に含まれるアンモニアの回収・肥料化などの取り組みを支援します。

○農業分野における自然エネルギー活用による環境負荷軽減方策として、農業用水路の落差等を利用した小水力発電の導入促進を図ります。

### (3) 生物多様性の推進

○農地・農村が有する「水土里」<sup>みどり</sup>を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知っていただくため、農業・農村の多面的機能をPRする展示会や棚田の保全活動、農業用水の水源である森林の保全活動などの様々な取組を「ぎふ水土里のプロジェクト」として推進します。

○次世代を担う子ども達に対し、水田や農業用水路などを活用した環境教育の取組を推進し、農業や環境に対する理解の促進を図ります。

○水田魚道の設置や生物多様性に配慮した基盤整備により、生き物と人が共生できる農村環境の復元を図ります。

## 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎有機農業取組農家数	57戸	75戸
◎農業集落排水汚泥リサイクル率	58%	65%
◎農業用水を活用した小水力発電の導入	0箇所	3箇所
◎田んぼの学校実施数	37校	97校

## 地域の特徴的な取組

- 農家自らが、産業廃棄物処分量の許可を得て、麺、パンなどの食品加工残渣を乳酸発酵させた飼料を生産し、この飼料を給餌した豚のブランド化に取り組んでいます。(岐阜地域)
- 恵那市坂折の棚田では、住民組織による棚田の保全活動が始まり、棚田オーナー制度による都市農村交流など、地域の活性化が図られています。(恵那地域)
- ほうれんそうの省力・環境負荷軽減を目的に、県で開発された局所施肥同時播種機の普及により、規模拡大と経営安定を推進します。(飛騨地域)

## 4-4-2 豊かで住みよい農村づくり

### 【ポイント】

社会的・地形的条件が不利な農村地域において、基幹的農道の整備、中山間地域のきめ細かな基盤整備、環境に配慮した農村形成、さらには耕作放棄地や鳥獣被害の解消により、地域ぐるみの活力ある農村づくりを図る。

### 現状と課題

○農村地域は、生活の利便性や地形的条件の不利から過疎化・高齢化が進んでおり、営農意欲の減退や農業の担い手不足が深刻化しています。また、これらが要因となって発生する耕作放棄地や鳥獣被害の増加が課題となっています。

○こうした課題に対応するには、基幹的農道の整備による農産物輸送の合理化に加えて、農村の安全・安心対策の充実に繋がる集落道等の整備による農村生活環境の向上を進め、豊かな自然環境を生かした農業生産活動を維持・推進することが必要です。

○耕作放棄地や鳥獣被害に対しては、関係者一体となって現状を認識し要因を分析した上でそれに対応する防止計画を立案し、地域ぐるみで対策を実践していくことが必要です。

○「全県域下水道化構想」に基づき、農村の生活環境等を保全するため農業集落排水の整備を進めてきましたが、今後は施設の老朽化に伴う機能低下の対策として、機械・機器等の更新整備が必要となってきています。



基幹農道 神岡地区

### 取り組む施策

#### (1) 耕作放棄地の発生防止及び有効活用

(51ページ 別図1)

○耕作放棄地の発生防止のため、中山間地域等直接支払制度や農業委員会のパトロール活動強化等により農地を適正に管理するとともに、直売等販路拡大や加工による特産品づくりなど地域の特性を活かした農業生産を支援します。

○耕作放棄地の有効活用を図るため、重点推進期間を設定した集中的な再生利用運動の展開、企業等との連携、市民農園等新たな活用など、地域が作成する耕作放棄地解消計画に基づいた活動を支援します。



集落ぐるみで行う効果的な防護柵設置

#### (2) 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進

(52ページ 別図2)

○鳥獣害に対しては、生息地管理、被害管理、個体数管理の3つの対策を総合的に推進します。被害管理対策としては、地域ぐるみでの実態把握や防護対策の立案、防護柵の効果的な設置や管理徹底、モンキードッグ導入による追い払い対策などを促進します。

○特に被害が大きい地域においては、鳥獣被害防止特措法に基づき防除に努めるほか、特定鳥獣保護管理計画に沿った野生生物の捕獲等適正な個体数の管理を進めます。

○これらの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画の作成支援、鳥獣被害相談員の増員と専門能力の向上による指導体制の強化などにより、県内全域での地域ぐるみの効果的な鳥獣被害対策を進めます。

### (3) 農村の生活環境整備の推進

○地域の合意や緊急性など、実情に応じて農業生産基盤の整備を計画的に実施し、優良農地、農業用水の安定確保を図ります。また、地域生活に直結する集落道や集落排水などの整備も重点化して行うなど、農業、生活の両面から農村地域の整備を推進します。

○基幹的農道については、国道、地方道及び林道などの整備計画等と連携しつつ、限られた予算の中で、各整備路線において既存道路と接続することで部分的に供用開始ができる区間を優先するなど、事業効果の早期発現を図っていきます。既設の基幹的農道においては、より安全を確保するための橋梁耐震化、安全防護柵の設置等緊急性に高いものから優先して整備します。

○供用開始されている農業集落排水処理施設の長寿命化を図るため、機能診断により施設状況を把握し、体系的に最適整備時期を検討したうえで計画を策定し、施設の機能強化対策を実施します。



農業集落排水事業 春日地区

## 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎利便性の向上 基幹的農道の供用	638.9km	656.0km
◎中山間地域の基盤整備面積*1	4,343ha	5,350ha
◎耕作放棄地解消面積	平成23年度から平成27年度までの5年間で350ha	
◎獣害防護柵の受益面積	181ha	900ha

\*1) 中山間地域で、更新及び保全対策を行った農業用排水路や農道など農業用施設の受益面積とは場整備等農業生産基盤を実施した面積

## 地域の特徴的な取組

- 美濃東部区域において、広域かつ基幹的な農業用道路と、周辺の区画整理等の農用地整備を一体的に行い、農産物の物流の効率化と農業生産性の向上といった農業振興に加え、新たな地域間交流や都市農村交流など地域の活性化を図ります。(中濃地域、郡上地域、可茂地域、恵那地域、下呂地域)
- 効率的な農産物輸送を図るため、点在するトマト・ほうれんそうなど高冷地野菜の生産団地間や集出荷施設等を結ぶ基幹的農道の整備を進めます。(飛騨地域)

# 耕作放棄地対策の方向性

## ＜耕作放棄地の現状＞

(単位: h a)

緑	うち農振		黄	うち農振		赤	うち農振		計
676		434	362		197	1,522		659	2,560

平成 21 年度耕作放棄地全体調査

緑: 草刈、耕起、抜根、整地により耕作可能  
 黄: 基盤整備により農業利用可能  
 赤: 農地に復元することが困難  
 農振: 農業振興区域内

## ＜耕作放棄地の発生要因＞

- ・高齢化による労働力不足
- ・鳥獣被害の発生
- ・米の生産調整
- ・担い手不足
- ・生産条件不利
- ・農産物の価格低迷 等



牛の放牧による耕作放棄地解消

耕作放棄地を  
発生させないために

### ＜耕作放棄地発生防止対策＞

農地の適正な管理  
 農地保全を支援する中山間地域等直接  
 支払い制度等の活用  
 農業委員会によるパトロール活動の強化

担い手の育成  
 共同組織の育成支援、利用集積の促進  
 企業の農業参入支援

鳥獣害対策の推進

地域の特性を活かした農業生産  
 直売等販路の拡大、加工による高付加  
 価値化への支援

県民・企業等からの支援  
 都市住民の参加等棚田保全活動の促進  
 グリーン・ツーリズムの推進

耕作放棄地を  
解消活用するために

### ＜耕作放棄地解消・活用対策＞

地域自らが計画し実施する解消活動  
 耕作放棄地対策協議会の活動支援

重点推進期間を設定した再生活動  
 集中的に再生利用活動を展開する農地イキ  
 イキ再生週間の取り組みを活発化

企業活動との連携推進  
 一村一企業パートナーシップ運動登録推進  
 企業のCSR(社会貢献)活動や農業参入促進

具体的な耕作放棄地解消・活用事例

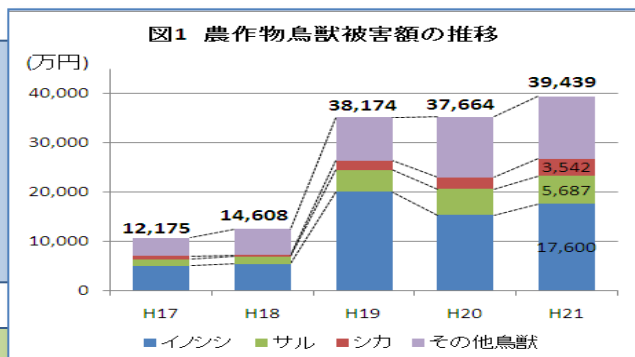
- ・市民農園としての活用
- ・牛放牧による耕作放棄地解消や飼料作物  
の作付など耕畜連携の取組
- ・鳥獣害を受けない薬草、山菜、にんにく、マ  
コモ等の栽培
- ・生産調整対象にならない新規需要米作付
- ・くりなど加工業者との契約栽培の推進

農村環境の改善  
 農業生産と多面的機能の維持

# 鳥獣害対策の方向性

## <鳥獣害の現状>

- ・鳥獣による農作物被害の増加  
(H17年: 121,750千円 → H21年: 394,390千円)
- ・営農意欲低下による耕作放棄地の増加
- ・家屋侵入等生活環境被害の発生



## <鳥獣害の発生要因>

- ・鳥獣の生息環境の変化
- ・高齢化による追い払い不徹底
- ・鳥獣に関する知識不足
- ・地域バラバラの対策実施 等
- ・里山の管理放棄
- ・狩猟圧の減少
- ・不十分・不適切な防護対策



被害対策研修会の開催

鳥獣が近づきにくい環境づくり

農作物被害を防ぐために

鳥獣の数を減らすために

## <生息地管理対策>

- ・農作物、食品残さ等管理の徹底
- ・里山の整備、下刈りの実施等緩衝地帯の設置
- ・鳥獣の暮らしやすい森づくり

## <被害管理対策>

- ・被害箇所、作物、侵入経路等被害実態の把握
- ・適切な防護対策の立案
- ・防護柵等の設置支援と管理の徹底
- ・パトロール活動強化
- ・花火、モンキー犬等による徹底的な追い払い

## <個体数管理対策>

- ・特定鳥獣保護管理計画の策定による捕獲推進(イノシシ、ニホンジカ等)

○3つの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画作成の支援

○鳥獣害相談員の増員・専門能力向上等指導体制の強化

○県内全域で、地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進

鳥獣被害のない農村、鳥獣との共生



### 4-4-3 災害に強い農村整備

#### 【ポイント】

農村の住民及びその下流域の住民みんなが安心して生活できるよう、農業用排水機場や農業用ため池の計画的な整備や防災意識の向上など防災対策を図る。

#### 現状と課題

○農業用排水機場の持つ水田等の<sup>たんすい</sup>湛水被害を防止する機能やため池の用水を貯留する機能は、農業のみならず周辺住民の生命・財産を守り、住民の憩いの場となるなど公益的機能を有しています。

○県内にある60箇所の農業用排水機場の約4割にあたる23箇所では建設後30年を経過しており、適正な維持管理により能力維持を図っていますが、老朽化による排水能力の低下が心配されています。また、周辺農地の宅地化などによる雨水保水能力の低下、建設後の地盤沈下の影響による排水が必要な水量の増加など、これまでの排水機能力では対応の不足も懸念されています。

○県内にある約2,500箇所のため池の1割以上で老朽化が進行しており、その状況に応じた整備が必要です。平成22年7月13日から15日の梅雨による豪雨では、農地及び農業用施設にも多大な被害が発生し、八百津町のため池では洪水吐<sup>※</sup>部分が洗掘し、決壊の恐れがあることから下流の住民に避難勧告が発令されました。

今後緊急性の高いため池から順次改修していきませんが、整備に必要な受益者同意や自治体の財政的な問題等から整備に着手できないため池があり、災害時の被害を抑制するため地域住民へため池の危険度等の情報を提供するとともに、ため池改修に対する理解を高める必要があります。

※洪水吐：こうずいばき。大雨が降ったとき上流からの水を安全に下流に流す水路

豪雨時の農地等の湛水被害(H16.10 大垣市)

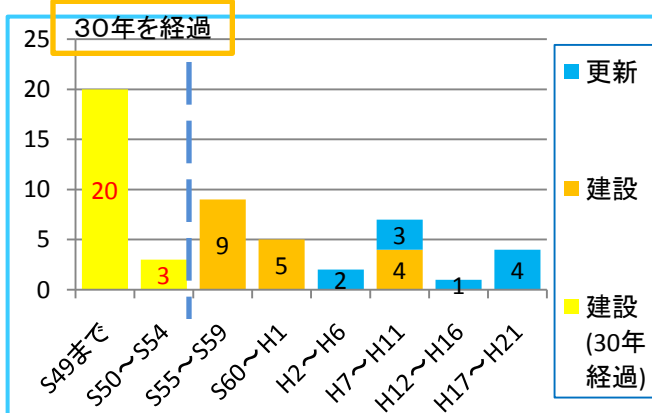


ため池の災害(H22.7 八百津町)

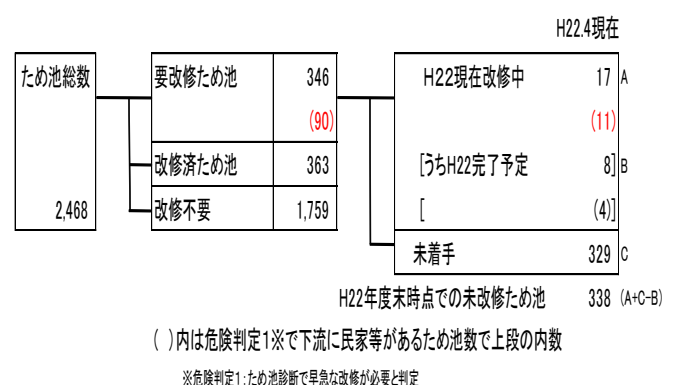


洪水吐の洗掘

農業用排水機場の建設(更新)年度



農業用ため池の状況



(1) 農業用排水機場等の整備推進

- 老朽化の進行した農業用排水機場については、運転管理者に対する技術指導を行うなど維持管理体制の強化等により長寿命化を図ります。
- 緊急性が高まった排水機場から、河川整備計画等との調整を図りつつ計画的に5年間で5箇所程度の改修を進めます。



更新した排水機場(羽島市 桑原地区)



改修したため池(美濃加茂市 小草場地区)

(2) 農業用ため池の整備推進

- 老朽化が進行したため池の診断を行い危険度や緊急度を判定し、早急な改修を必要とするため池を優先的に、5年間に20箇所を目標に改修を進めます。
- 整備計画がまとまらない箇所については、県及び市町村が「ため池防災マップ」\*を作成し、地域住民への防災意識の啓発とともに、ため池改修への気運の向上を図ります。

\*) ため池の日常管理、危険性、決壊時の被害想定、緊急時の対応等をまとめ、地域住民に配布するもの。

【ため池防災マップ例(恵那市H21)】



【農業用ため池の整備計画】

平成22年度末 未改修ため池数	要整備ため池のうち10年間(5年×2期)で									
338 箇所	下記のうちいずれかを実施する*									
	<table border="1"> <tr> <td>ため池改修</td> <td>H23~H27</td> <td>20 箇所</td> </tr> <tr> <td>50箇所</td> <td>H28~H32</td> <td>30 箇所</td> </tr> </table>	ため池改修	H23~H27	20 箇所	50箇所	H28~H32	30 箇所			
ため池改修	H23~H27	20 箇所								
50箇所	H28~H32	30 箇所								
	<table border="1"> <tr> <td>防災マップ</td> <td>H22まで</td> <td>22 箇所</td> </tr> <tr> <td>作成</td> <td>H23~H27</td> <td>140 箇所</td> </tr> <tr> <td>288箇所</td> <td>H28~H32</td> <td>126 箇所</td> </tr> </table>	防災マップ	H22まで	22 箇所	作成	H23~H27	140 箇所	288箇所	H28~H32	126 箇所
防災マップ	H22まで	22 箇所								
作成	H23~H27	140 箇所								
288箇所	H28~H32	126 箇所								

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎豪雨・地震等の防災対策を実施した農地面積※1	平成23年度から平成27年度までの5年間で 1,000ha	
◎ 防災マップ作成ため池数※2	22箇所	162箇所

※1: 農業用排水機場による湛水が減少する面積及びため池の改修により浸水等の被害が軽減する面積の合計  
 ※2: ため池防災マップ作成により、ため池の管理及び非常時の避難等を周知し、減災されるため池数



## 4-4-4 都市と農村との交流促進

### 【ポイント】

自然、文化など農村の豊かな地域資源を活用した都市との交流を促進し、交流人口の増加による農村地域の活性化を図るため、人材育成やネットワーク強化などの受入れ体制づくりと、効果的な情報発信を図る。

### 現状と課題

○都市住民の価値観が「もの」から「こころ」の豊かさへシフトする中、団塊の世代は新たなライフスタイルとして「田舎暮らし」への関心が高くなっており、学生等若者においても、農業や農村への関心が高まっています。

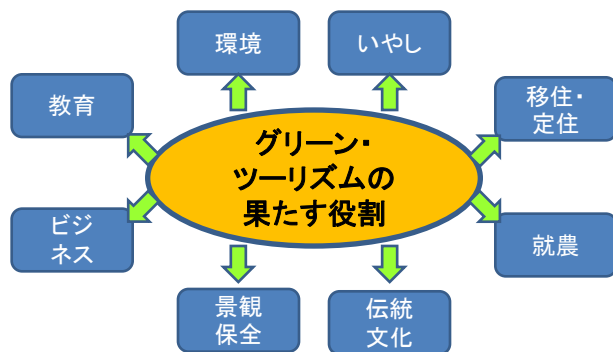
また、企業等の社会貢献や都市住民のボランティア活動に対する意識が高まりを見せています。

○小中学生の農村地域での長期宿泊体験活動により、協調性や自立性の向上、学習意欲の促進などの教育的効果が認められており、学校単位での農村宿泊体験活動の増加が見込まれています。

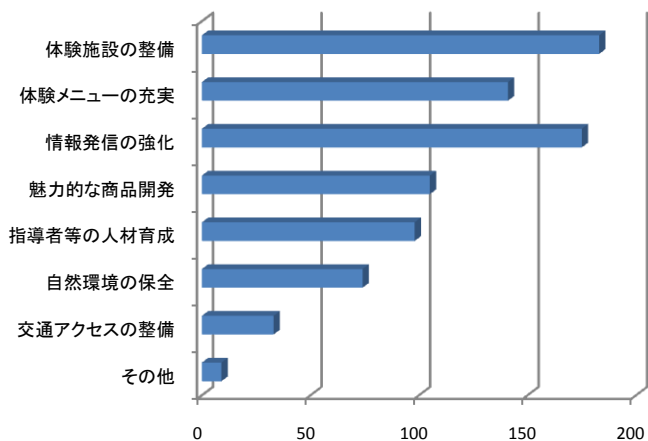
○一方、過疎化、高齢化が進む農村では、地域の自然、農産物、文化などの資源が豊富にあり、こうした資源を活用した都市との交流（グリーン・ツーリズム）により、経済効果と農村地域の活性化が期待できます。

○郡上地域、飛騨地域を中心にグリーン・ツーリズムの受入体制が整備されつつあり、グリーン・ツーリズムをきっかけとした若者の定住が見られるなど、先進的な取り組みを行う地域がありますが、地域間に格差があり、県下全域への波及が必要となっています。

○県政モニターアンケートによれば、農林漁業体験活動への参加希望割合は高く、情報の提供を望んでおり、都市住民や企業・団体等が必要としている農村地域の情報の提供や、受入体制（施設、人材、体験プログラム）づくりが必要となっています。

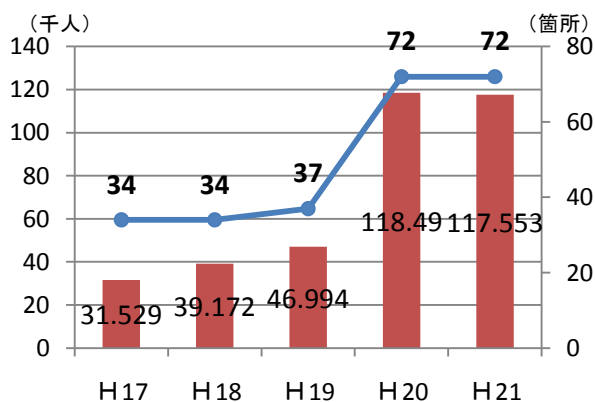


グリーン・ツーリズム推進のためにすべきこと



県政モニターアンケート結果(H21農政部調査)

農林漁業体験施設数と体験者数の推移



■ 農林漁業体験者数 ● 農林漁業体験施設数

(農政部調査)

**(1) グリーン・ツーリズム情報の積極的な発信**

○平成22年11月開催の「全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会」を契機に、県内各地に点在し独自の活動をしている実践団体の連携を進め、面的な取組に拡大します。

○魅力的な体験プログラム開発・企画運営ができるよう、インストラクター等指導者の育成や、実践団体、行政、旅行業者、マスコミ等のネットワーク強化を進めます。

**(2) 実践団体の活動強化**

○実践団体と連携した学生インターンシップ活動の受入により、農村側の受入体制の充実を図ります。

○旅行業者等と連携し、新たなグリーン・ツーリズム商品の開発を進め、学校関係者、青少年団体、ファミリー層及び団塊の世代など、ターゲット別にプロモーション活動を行い、効果的な情報発信を行います。



旅行業者へのプロモーション活動  
(郡上・田舎の学校)

**(3) 地域資源を活用した誘客促進**

○岐阜の宝ものやじまんの原石を活用したモデルコースづくりなど、飛騨・美濃じまん観光誘客プロジェクトと連携したPR活動を展開します。

○体験施設や交流施設の整備支援、インストラクターの育成支援などを通じて、都市住民が安心して参加できるグリーン・ツーリズムの受け皿としての農林漁業体験施設の増加を図ります。

○全国の小学生が農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を行い、学ぶ意欲や自立心などを育む「子ども農山漁村交流プロジェクト」推進のため、体験活動提供者、行政等関係機関、団体等の連携を進めるなど、受入地域の体制整備を図り、将来を担う子どもたちの受入れを促進します。



小学生の農作業体験(ふるさと体験飛騨高山)

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 農林漁業体験施設数	72箇所	90箇所
◎ 農林漁業体験者数	118,000人	150,000人

地域の特徴的な取組

- グリーン・ツーリズム実践者(団体)と関係団体で構成する「郡上・田舎の学校」を基軸に、農業を土台としながら、林業・水産業あるいは商工観光や教育等との連携を深め、一層魅力ある地域づくり、交流事業を推進します。(郡上地域)
- 名古屋圏域の住民をターゲットに、収穫・料理体験や産地直売所等が楽しめる観光農園を推進します。(東濃地域)
- 飛騨高山や白川郷など世界的な観光地としての知名度を生かし、国内外の観光客などの誘客、グリーン・ツーリズムなどによる活力ある農村づくりを推進します。(飛騨地域)